

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第7部門第3区分
【発行日】平成22年9月30日(2010.9.30)

【公表番号】特表2008-517565(P2008-517565A)
【公表日】平成20年5月22日(2008.5.22)
【年通号数】公開・登録公報2008-020
【出願番号】特願2007-538074(P2007-538074)
【国際特許分類】

H 0 4 L 12/56 (2006.01)

【 F I 】

H 0 4 L 12/56 Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年8月16日(2010.8.16)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介して受信されたパケットを処理する方法であって、該方法は、ネットワークを介してデータパケットと制御パケットとを受信することと、前記制御パケットの処理と並行して前記データパケットを処理することと、を包含し、タグ情報が、前記データパケットの先頭に付加され、前記タグ情報が、対応する前記パケットに関連するソケットハンドルを含み、受信機(RX)バックエンドモジュールが、前記データパケットのうちの一つのデータパケットがバッファに完全に格納されると、該一つのデータパケットからパケットバッファヘッダを分析して取り除く、方法。

【請求項2】

前記制御パケットは、第1処理経路を利用して処理され、前記データパケットは、該第1処理経路とは別個の第2処理経路を利用して処理される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記パケットの前記処理は、該パケットに関係する正しいソケット制御ブロックを識別するために、ルックアップテーブルとキャッシュとを並行して利用することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記データパケットの前記処理は、前記パケットに関係する正しいソケット制御ブロックを識別するために、実質的に2重のロジックを並行して利用することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記パケットに関係する制御ブロックは、その後のパケットの処理と並行して更新される、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記タグ情報は、前記データパケットの先頭に付加され、その一方で、受信機(RX)先入れ先出し(FIFO)バッファである前記バッファにおいてバッファされる、請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

ネットワークを介して受信されたパケットを処理する方法であって、該方法は、
フロントエンドモジュールを利用して、受信したパケットを処理することと、
バックエンドモジュールを利用して、受信したパケットを処理することと
を包含し、

受信機 (RX) 先入れ先出し (FIFO) バッファが、前記フロントエンドモジュール
と前記バックエンドモジュールとの間に結合され、該フロントエンドモジュールと該バック
エンドモジュールとの間に境界を提供し、

前記受信したパケットの制御ブロックが、後続の受信パケットの処理と並行して更新され、

タグ情報が、前記受信したパケットの先頭に付加され、

前記タグ情報が、対応する前記パケットに関連するソケットハンドルを含み、

前記バックエンドモジュールが、前記受信したパケットのうちの一つのパケットが前記
受信機先入れ先出しバッファに完全に格納されると、該一つのパケットからパケットバッ
ファヘッダを分析して取り除く、

方法。

【請求項 8】

バスと通信するオフロードエンジンであって、ネットワークを介してデータパケットと
制御パケットを受信し、該制御パケットと並行して該データパケットを処理するオフロー
ドエンジンを備え、

タグ情報が、前記データパケットの先頭に付加され、

前記タグ情報が、対応する前記パケットに関連するソケットハンドルを含み、

受信機 (RX) バックエンドモジュールが、前記データパケットのうちの一つのデー
タパケットがバッファに完全に格納されると、該一つのパケットからパケットバッ
ファヘッダを分析して取り除く、

サブシステム。

【請求項 9】

バスと、

前記バスと通信するメモリと、

前記バスと通信するプロセッサと、

前記バスと通信するオフロードエンジンであって、ネットワークを介してデータパケッ
トと制御パケットとを受信し、該該制御パケットと並行して該データパケットを処理する
オフロードエンジンと、

を備え、

タグ情報が、前記データパケットの先頭に付加され、

前記タグ情報が、対応する前記パケットに関連するソケットハンドルを含み、

受信機 (RX) バックエンドモジュールが、前記データパケットのうちの一つのデー
タパケットがバッファに完全に格納されると、該一つのパケットからパケットバッ
ファヘッダを分析して取り除く、

システム。

【請求項 10】

前記システムは汎用コンピュータを含む、請求項 9 に記載のシステム。

【請求項 11】

前記システムはゲームコンソールを含む、請求項 9 に記載のシステム。

【請求項 12】

前記プロセッサは、中央処理装置と、グラフィック処理ユニットと、チップセットに内
蔵された複数の集積回路のうちの一つの集積回路とからなる群から選択される、請求項 9
に記載のシステム。

【請求項 13】

前記システムは回路基板を含む、請求項 9 に記載のシステム。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0067

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0067】

一度パケットが R X F I F O バッファ 3 2 2 内に完全に格納され、パケットバッファヘッダが書き込まれると、R X バックエンドモジュール 3 2 6 は、同内容の処理を開始する。R X バックエンドモジュール 3 2 6 は、パケットバッファヘッダを分析および取り除くことによって開始し、データ調整および R X バッファヘッダ分析モジュール 5 0 2 を利用する。これは、R X バックエンドモジュール 3 2 6 に、パケットの種類（すなわち、例外または T C P データパケット）と、パケットに関する C B ハンドルと、上述されるような、他の状態および制御情報とを述べる。一実施形態において、ヘッダは、2 5 6 ビットの長さであり得る。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0068

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0068】

パケットバッファヘッダが分析および、取り除かれた後、パケットは、再調整される。この再調整は、必要であり得るが、それは、通常 T C P（およびオプションで U D P）データパケットにとって、パケットイーサネット（登録商標）、I P、および T C P ヘッダもまた、取り除かれるからである。これらのヘッダのストリッピングは、結果のデータを非 F I F O 語調整とさせ得、再調整は、実質的なロジックモジュールがパケットデータ上で動作することを単純化させる。

【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0088

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0088】

パケットバッファヘッダが分析された後、イーサネット（登録商標）I P、および T C P / U D P ヘッダ（オフロードされた接続で受信されたパケットに対する）とともに取り除かれ、データは再調整される。オペレーション 7 0 6 を参照されたい。